

さいたま市長定例記者会見

令和元年10月25日（金曜日）

午後1時30分開会

- 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。  
それでは、記者クラブ幹事社の読売新聞さん、進行をよろしく願いいたします。
- 読売新聞 10月の幹事社を務めます読売新聞です。よろしく願いいたします。  
それでは、本日の記者会見の内容について、市長から説明をお願いいたします。
- 市 長 皆さん、こんにちは。  
はじめに、この度の台風19号により犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に対し、謹んでお見舞い申し上げます。  
市内でも床上・床下浸水、道路冠水などの大きな被害が発生し、現在も「復旧支援体制」をしき、対応しているところです。被災された皆様が一日も早く元の生活を取り戻せるように、市としても国、県等と連携しながら、引き続き被災者の皆様の支援と生活再建に向け、迅速な対応を行ってまいります。  
さて、27日、日曜日には第7回目となります「2019ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」が開催されます。今年は、3年ぶりに「さいたまスーパーアリーナ」内を選手たちが走り抜けるコースを設定し、より一層、選手の躍動感、スピード感が味わえるコースとなっております。  
また、同時開催の「さいたまるしえ」や「サイクルフェスタ」も多くの方々に楽しんでいただけるイベントですので、この週末は、ぜひ、さいたま新都心駅周辺でお過ごしいただきたいと思います。  
それでは、本日の議題に入らせていただきます。

**市長発表：議題1『「公民学連携によるマイクロプラスチック問題への取組』を開始しました』**

まず、議題の1でございます。「『公民学連携によるマイクロプラスチック問題への取組』を開始しました」についてご説明させていただきます。

まず、背景、目的についてでございますが、海洋プラスチックごみ問題に起因するマイクロプラスチックが、海洋生物にさまざまな悪影響を及ぼしていることが全世界で大きな問題となっております。今年6月に大阪で開催されましたG20サミットにおきましても、主要な議題の一つとして取り上げられました。持続可能な開発目標「SDGs」のターゲットの一つにも掲げられております。

海洋プラスチックごみの大部分は、陸域から発生しているもので、内陸の河川敷においても多くのプラスチックごみが確認されております。さいたま市は海に面しておりませんが、市内の街なかで捨てられたプラスチックごみが水路や河川を通じて東京湾へ流入していると考えられます。そこで、本市も首都圏の中核都市としての大きな役割を果たすべく、公民学連携によりまして、迅速かつ積極的にこの問題に取り組んでいこうとするものでございます。

それでは、本市における現在の取組についてご説明します。市職員が率先してプラごみ削減に取り組む「マイボトル・マイバッグ運動」、また市民10万人が参加する「ごみゼロキャンペーン市民清掃活動」を展開しております。

今回開始する取り組みは、それらに加えて、今後は海洋プラスチック問題に対応すべく、市内の河川におけるマイクロプラスチックの実態把握と対策の検討を進めてまいります。専門的、技術的に経験豊富な大学研究者や分析事業者の協力によりまして、公民学が相互に連携協力して取り組んでいくことで、多角的な視点から課題の解決策を見出すことができると考えております。

連携内容としては、調査方法の検討及び調査の実施、またプラスチックごみの発生抑制、また削減のための施策の検討、それから市民、企業に対する啓発及びこの(スライドの)(2)のプラスチックごみの発生抑制、削減のための施策の協働実施を考えております。

また、全体の取組としては、フェーズ1から2、3、この3段階で進めていく予定でございます。まず、フェーズ1については、大学、それから分析事業者と連携しまして、市内の主要河川においてマイクロプラスチックの実態を調査いたします。おおむね来年の2月までに結果の概要をまとめる予定

でございます。

そして、第2段階、フェーズ2としては、フェーズ1の調査報告を受けまして、効果的なプラスチックごみの発生抑制、あるいは削減のための施策を検討してまいります。そして、フェーズ1の結果を受けて、3月、年度末までに実施していきたいと考えております。そして、フェーズ1及びフェーズ2の結果を3月に中間報告として公表させていただく予定でございます。

そして、第3段階、フェーズ3では、このフェーズ2で検討した施策を周知啓発して、市民団体や地元企業等の皆様とともに河川の清掃活動やプラスチックごみの回収、リサイクルなどに取り組んでまいります。これらは2月頃から準備に着手し、令和2年度の春から順次、施策を実施してまいりたいと考えております。

それでは、具体的に各フェーズの説明をさせていただきます。まず、フェーズ1でございますが、市内の主要河川の7地点におきまして試料の採取をします。どのぐらいの量のマイクロプラスチックが流れているのか、それはどんな材質か、などの調査分析をします。そして、この調査の実施に当たっては、「さいたま市内の河川におけるマイクロプラスチック調査研究に関する共同研究契約」を先日10月21日の月曜日に国立大学法人埼玉大学、そして市内の分析事業者4者と契約を締結させていただきました。

こちらが現在予定しております調査地点、7地点の図でございます。今後、検討を進めていく中で、さらに地点を追加し、実施をする可能性もございません。

続きまして、フェーズ2でございます。フェーズ2では、プラスチックごみがどういった要因で、どのような経路で河川に流出をしているのかなどの分析をします。効果的なプラスチックごみの発生抑制、あるいは削減のための施策を検討してまいります。そして、企業と連携しながら進めていきたいと考えております。

6月に協定を締結しましたウォータースタンド株式会社とは、既にマイボトル運動を開始しております。加えて、7月に包括連携協定を締結いたしました株式会社セブンイレブン・ジャパンをはじめ、プラスチックごみの削減などに取り組む事業者にも参画をいただき、取組の拡大をしてまいります。

なお、株式会社セブンイレブン・ジャパンは市内の全店舗、約220店舗

ございますけれども、協力をいただく予定でございます。そして、行政と連携した取組を市内全店で実施をすることはセブンイレブンとしても県内初と聞いております。民間のアイデアや情報発信力を存分に生かせるような手法を検討します。

続きまして、フェーズ3でございます。フェーズ3では、市民や地元企業、市民団体、NPO団体などに周知・啓発をしております。内陸にあるさいたま市でも海洋プラスチック問題解決のため、市民レベルからの取組が必要であると考えております。河川の清掃活動やプラスチックごみの回収、またリサイクル等の取組への参画を呼びかけ、協働で取り組んでいきたいと考えております。

市と大学、企業、そして一般の市民の皆さんがそれぞれの立場で実際のこうした取組にかかわっていくことで、マイクロプラスチック問題を私たちの日常生活における身近な課題として、一人ひとりが深く認識をしていただきたいと思っております。また、全市的に課題解決に取り組んでいく機運を広げていくことで本市のSDGsの目標達成にもつなげていきたいと考えております。

## 市長発表：議題2「東日本連携EXPOを開催します」

続きまして、議題2でございます。「東日本連携EXPOを開催します」についてご説明をします。

まず、開催の趣旨でございますが、東日本連携は日本の半分を占める東日本という大きな地域を対象とした地方創生でございます。さいたま市が東京圏と東日本との対流拠点となるための重要な施策と捉えております。それぞれの地域の特徴を生かしていくとともに、本市の連携・交流機能の集積・強化も図ってまいります。

本市では、平成27年から毎年「東日本連携・創生フォーラム」を開催してまいりました。第5回目となる今年は、「東日本連携EXPO」といたしまして、フォーラムに加え、連携都市によるシティプロモーションを同時開催いたします。

それではまず、フォーラムの開催概要からご説明します。こちらをご覧ください。まず、東日本地域の新幹線沿線自治体に出席をしていただくこのフ

フォーラムですけれども、令和元年10月31日木曜日、清水園で開催いたします。連携都市は全部で現在25の都市でございます。そして、フォーラムへの参加につきましては、20都市に参加をしていただく予定でございます。

フォーラムの構成は、15時から首長会議を開催し、議題についての議論や連携都市間の連携の事業報告などを行ってまいります。その後、17時30分からは連携都市の首長等にご参加いただきまして、交流会を開催いたします。

フォーラムの議題についてご説明します。議題は「オリンピックを題材とした連携事業」でございます。この中では、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に照準を合わせまして、東日本の認知度を向上させ、交流人口の増加を目指すために2つの議題について議論をしてまいります。

1つ目は、ルート研究会における共同PR方法について議論します。そして、2つ目は連携都市から提案いただいた2つの事業について議論をいたします。

まずは、函館市からご提案いただきました「(仮称) East Nippon round trip campaign事業」でございまして、既存イベントの開催時期の集約化及び交通パスとのタイアップ企画について議論をするものでございます。

続いて、新潟市から提案いただいております「日本酒PRイベント」、日本酒の販路拡大等を図るために日本酒共同PRイベントの開催について議論をいたします。大会期間中の取組について検討しまして、メディア、あるいは来場者のインフルエンサー化を図って、大会終了後の観光客の増加につなげてまいりたいと考えております。

続いて、フォーラムでの報告事項についてご説明をいたします。報告事項は2つございます。1つは、「連携都市間の連携について」でございます。東日本連携・創生フォーラム開催を契機に実施された事業のうち、前回の第4回フォーラム以降に実施した事業について報告をさせていただきます。資料記載のとおり、6つの連携事業についてそれぞれ実施都市から報告をいただきます。

2つ目の報告事項でございますが、「第4回フォーラム以降の取組状況に

ついて」でございます。これまでのフォーラムで実施していくことが決定した3つの事業について、その後の取組状況について報告をさせていただきます。

1つ目は、商工会議所、また商工会連携でございますが、これについては今年度実施したさいたま商工会議所と函館商工会議所の連携事業について報告をさせていただきます。

2つ目の東日本連携推進協議会については、先日行われました大宮パレスホテルでの東日本の食材を集めましたガラディナーのほか、催事などについて報告をさせていただきます。

3つ目としては、まるまるひがしにほん(東日本連携センター)について、3月28日のオープンから現在までの状況についてご報告をさせていただきます。予定でございます。

そして、最後でございますが、「東日本連携EXPOシティプロモーションイベント」についてご説明します。東日本連携EXPOでは、10月31日木曜日から11月4日の祝日までの期間、まるまるひがしにほんの1階でシティプロモーションイベントを開催します。参加都市は、函館市、那須塩原市、みなかみ町、南魚沼市、金沢市、上田市、さいたま市の7市町でございます。秋、冬シーズンのお勧めの観光情報や特産品がまるまるひがしにほんに大集合いたします。ゆるキャラとのフォトセッションなども企画しています。

### 市長発表：議題3 『(仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点』の整備について事業決定しました

続きまして、議題の3番目でございます。「『(仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点の整備』について事業決定しました」についてご説明をさせていただきます。

まずは、これまでの検討経緯についてご説明させていただきます。食肉中央卸売市場は、開設から60年近く経過し、耐震不足に加えまして、施設・設備の老朽化が進行しているため、今後のあり方を検討した結果、移転再整備が望ましいこととなりました。また、今後の人口減少社会、また少子高齢化の到来においても持続可能な社会を実現するため、新たなにぎわい創出を

する地域経済活性化拠点の整備についても検討しました。

両施設は、食のアピールや地産地消など共通する事項があるほか、流通と消費の場が隣接することで相乗効果が期待できることから、「(仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点」として一体的整備を検討することとなりました。

次に、事業対象地についてご説明をさせていただきます。これまで食肉市場については、市内の5つの候補地、地域経済活性化拠点については、市内の4つの候補地から、交通アクセスや敷地規模などの観点で検討を実施してまいりました。このたび国道16号線沿線の見沼区宮ヶ谷塔2丁目に食肉中央卸売市場、道を挟んだ宮ヶ谷塔4丁目に地域経済活性化拠点の事業地として決定をしました。

次に、移転再整備後の食肉中央卸売市場の施設概要案についてでございます。施設の規模としましては、敷地面積を約4万9,000平方メートル、建物の延べ床面積を約2万3,000平方メートルとしております。移転再整備後は、東日本の食肉輸出拠点となるように、対米、対EUの輸出認定施設を目指してまいります。加えて、汚水の堆肥化施設の設置によりましてランニングコストの低減を図ってまいります。整備費は、用地取得費と施設整備費の合計で約220億円を見込んでおります。

なお、今後埼玉県内の「と畜場」の再編に向けての検討や附属機関であります市場運営協議会などの意見を聴いていくため、施設概要を見直す可能性もございます。

次に、事業スキーム案についてご説明をさせていただきます。事業手法はサウンディング調査で、PFI—BTO方式やDBO方式の民間意向を受けまして、今後、担当部局との協議を重ね、公民連携手法の導入について検討を進めてまいります。

事業期間は、設計・建設で4年、維持管理で15年の約19年で検討しております。業務範囲の見直しといたしまして、移転後は「と畜業者」を「と畜場」の設置者とする事で「市場」と「と畜場」を一貫して管理運営できる体制とし、市の財政負担の軽減を図ってまいります。

なお、先進事例として福岡市中央卸売市場食肉市場が既にこの方式を導入しております。

次に、地域経済活性化拠点についてご説明をさせていただきます。本市に

おきましても、人口減少や少子高齢化の深刻化が予測されており、将来を見据えて、定住人口、交流人口を増やし、まちの活力を維持向上させる取組が不可欠であります。生産年齢人口が減少していく中、今後も経済成長をなし遂げていくために地域自らが主体的に地域発展を目指し、本市経済の活性化を図る新たな事業展開が必要と考えております。こうしたことから、地域経済活性化拠点についても整備を行ってまいります。

次に、この地域経済活性化拠点の導入機能案についてご説明をさせていただきます。導入する機能につきましては、民間事業者からのヒアリング等も踏まえまして、物販、飲食機能や観光情報等を発信する展示、情報発信機能、ベビーコーナーなどの休憩機能、家族連れでお越しいただけるようキッズスペースなどを検討しております。さらに、天候に左右されない屋根つきイベントスペースや防災倉庫などの機能も検討しております。施設規模について、他の活性化に資する施設を参考にしまして、延べ床面積約5,000平方メートルを想定しております。

次に、地域経済活性化拠点の事業手法及び整備費についてご説明をさせていただきます。事業手法につきましては、民間活力の導入を検討しており、民間事業者からの意向が多かったPFI—BTO方式、またはDBO方式を検討しております。事業期間は、設計・建設で3年、維持管理・運営15年の18年を想定しております。民間事業者の業務範囲は、設計から維持管理、運営までを想定しております。

事業手法につきましては、今後PFI導入可能性調査を実施しまして、検討を行ってまいります。整備費につきましては、用地取得費、施設整備費を合わせて約55億円程度を見込んでおります。

次に、道の駅の登録についてご説明いたします。地域経済活性化拠点につきましては、人口減少、少子高齢化による経済規模の縮小が予測される中でも、持続可能な社会としていくための課題解決を図る施設として整備を検討しております。「地域の振興に寄与する」という国土交通省における道の駅の目的と共通の目的を有するために、道の駅の登録を目指してまいります。

今後の検討方針でございますが、これまで説明した機能、規模等をもとにより良い施設としていくため、外部有識者や関係機関から意見を聴取しまして、機能、規模の精査等を行い、「(仮称)農業及び食の流通・観光産業拠点

基本計画」をまとめてまいります。

最後に、開設までのスケジュールについてご説明します。今後、事業予定地周辺市民への説明会、あるいは国等との協議を経ながら、令和10年度の開設を目標としております。人口減少社会の到来による経済規模の縮小が見込まれる中でも、本市の持つ交通の利便性を生かして、多くの人々が訪れ、本市、ひいては東日本の地域活性化に資する、我が国を代表するような拠点の整備の実現をしてまいりたいと考えております。

#### 市長発表：議題4「さいたま市文化賞・市政功労賞の受賞者が決定しました」

続きまして、議題の4でございます。「さいたま市文化賞・市政功労賞の受賞者が決定しました」についてご説明をさせていただきます。

文化芸術、またはスポーツの分野において顕著な功績があった市民、または市にゆかりのある方に対して、「さいたま市文化賞」を贈呈しております。平成16年から実施をしております、本年度で16回目になります。昨年度までの受賞者は44名でございます。

今年度は、1名の方に贈呈をします。今年度の受賞者は、歌人としてご活躍されております小池光さんでございます。

小池光さんについて少しご紹介をしたいと思います。歌集「時のめぐりに」で遼空賞を受賞され、平成25年の春に紫綬褒章を受章されました。平成28年に「思川の岸边」で読売文学賞詩歌俳句賞に輝くなど多くの賞を受賞され、今日に至るまで現代短歌界の発展に多大な貢献を果たされております。

本市での功績としては、歌壇に新風をもたらす歌人を表彰し、新人歌人の発掘、支援を行っております「現代短歌新人賞」の選考委員を平成22年から現在にわたり10年間お務めいただいております。現代短歌の普及啓発及び後進の育成にご尽力をいただいております。本市の文化芸術の振興に大きく寄与されたものでございます。

続きまして、「さいたま市政功労賞」についてでございますが、この賞は市の公益の増進に寄与、または市政の振興発展に尽力され、その功績が特に顕著である方に対して贈呈しております。平成16年から実施をしまして、今年度で16回目になります。昨年度までの受賞者は、600名及び22団

体でございます。

今年度は、保健・福祉、消防・防災、教育・文化・スポーツ、寄附功労の各分野において23名及び3団体の方々に贈呈をします。今年度の受賞者は、お手元の資料にあるとおりでございます。

文化賞・市政功労賞の表彰式のご案内をさせていただきます。今年度は、令和元年11月19日火曜日午前10時にホテルブリランテ武蔵野において開催いたします。報道機関の皆様には、ぜひ取材にお越しをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○ 読売新聞

ありがとうございました。

市長からのご説明についてマイクを使用して質問をお願いいたします。

### 議題1に関する質問

○ テレビ埼玉

テレビ埼玉と申します。

議題1のマイクロプラスチックの件なのですが、大学と民間企業と組むということで、それぞれ具体的にどういった役割を調査を進めるに当たって担われるのかということと、あと民間と大学と連携することによる市長の期待をお願いいたします。

○ 市長

詳細な調査のやり方については担当から回答しますが、まず私の期待から申し上げます。このマイクロプラスチック問題をはじめとして、この環境問題については、行政だけが実施をしても、なかなか解決に至らないという大きな問題でありまして、やはり行政、事業者、そして市民の皆さんがしっかりとお互いに協力し合って、そしてそうした問題にみんなで取り組んでいく、そしてそういうライフスタイル、あるいはビジネススタイルに変えていただくということも大きなことだと思っております。そういう意味では、今回のマイクロプラスチック問題についても、市だけで取り組むのではなくて、こうした幾つかの民間企業にもご賛同いただいて一緒に取り組んでいくということは、これは大変大きなことだと思っておりますし、これからさらに多くの賛同者を広げて具体的ないろいろな行動に取り組んでいきたいと思っております。

○ 事務局

まず、調査の流れということで、フェーズ1についてですが、埼玉大学と

市内の分析業者、市の3者の連携で調査を行うということで市長から説明があったのですが、具体的にさいたま市内で今まで実際に調査を行っている7地点の河川について、埼玉大学の先生の協力を得まして、実際に調査を行います。その中で市内の分析事業者にも、今まで培ってきた経験や、さいたま市内の環境について熟知しているということで、調査方法についての意見をいただいて、より効果的な方法で調査を進めると検討しているところでございます。

○テレビ埼玉            ということは、その調査会社からアドバイスとかをもらいながら大学と一緒に進めていくということなのですか。

○ 事務局                そういうことです。

○ 朝日新聞             朝日新聞です。

マイクロプラスチックの問題なんですけれども、市長も先ほどおっしゃっていたように、海なし県の埼玉県におけるさいたま市がまず取り組むという、この理由というか、環境問題ということで大切だということはわかるのですけれども、さいたま市として取り組む理由について、どういうふうに考えているかということが1点と、もう一つは、私企業の協力も得ていくということでしたが、私企業ということでなかなか加わることにするメリットというものもないと、事がうまく運んでいかないのかなという気もいたします。私企業に対するインセンティブになるようなことについては、どういうことを考えていらっしゃるのか、この2点をお願いいたします。

○ 市 長                まず1点目、まず内陸であるさいたま市がやる意義でございますが、先ほどの説明の中でも少し触れさせていただいておりますが、今マイクロプラスチックの問題についていうと、特に海洋での汚染といいますか、海のさまざまな生物で、プラスチックストローがウミガメの鼻のところに刺さっている写真であるとか、どちらかというと海洋の部分に注目をされてきたという部分があるかと思いますが、もとはといえばこの海に流れていく水というのは、特に川から流れていく分も大変大きいと思っております。

その中で、私たちが普段、その海洋、海の汚染ということが、やっぱり海がないので、私たちとは全く関係がないと思っていられる、あるいはつながりをあまり意識しにくい環境にあると思っておりますので、だからこそ海の汚染というのは、海がない私たちさいたま市民にとっても、河川を通じて

つながっているのだということをやはり多くの市民の皆さんに知っていただきたいということが、一つ大きくその根幹にあります。

そして、私たちのライフスタイルであったり、あるいは私たちの取組、あるいは努力によって少しでも、一歩でもそういったマイクロプラスチックの削減につなげていくというライフスタイルを行っていくことによって、それがいろいろな地域に広がっていくということを私たちとしても期待をしたいと思っていますし、その海があるところだけの問題ではないのだということをしかりメッセージとして発信をしていきたい。そのことが、私たちがやる大きな意義であろうと思います。

そして、企業のメリットというか、今回ウォータースタンド社とも、あるいはセブンイレブンとも、セブンイレブンについては包括連携協定を結ばせていただいています。これは、今回のテーマだけではなくて、さまざまな分野について、それぞれの事業者が持っている経営資源を活用させていただいて、公共の取組に協力をしていただくということが、その大きな趣旨でございます。

今、SDGsについては、行政も一生懸命その認知度を高めたり、あるいは取組を強化しておりますが、今、特に企業の皆さんが、SDGsの問題に取り組もうという企業がたくさんございます。そういう中で、企業にとってもSDGsの取組の一つにこういったことがあると、大きなメリットであり、そういったことに具体的にセブンイレブンさんも取り組んでいらっしゃるということを、市民も含めて発信ができるということが一つのメリットではないかと思っております。

ウォータースタンド社様とも、包括ではありませんけれども、そういった点から協定を結ばせていただいたということでございます。

#### 幹事社質問：

- ① 台風19号に関する市長の受け止め、振り返り、今後の取組について
- ② 参議院埼玉県選出議員補欠選挙について

#### ○ 読売新聞

ほかにいかがでしょうか。

それでは、幹事社としての代表質問をさせていただきます。質問はまとめ

て行いますので、よろしくお願いいたします。計2問ございます。

1つ目、台風19号による市内及び県内での被害を受け、市長の受け止めと、また課題を含めて事前の備え及び対応について振り返っていただきたいと思ひます。

また、今回の被害で新たに何か市内の防災上の弱点ですとか、弱点がわかったかどうか。また、それに対する今後の取り組みについて何かございましたら、お答えいただきたいと思ひます。

2つ目です。27日の参議院の埼玉県選出議員補欠選挙について、市長はいずれの候補者を応援される予定でしょうか。理由をあわせてお伺いさせていただきます。

また、今回の選挙への期待、さいたま市にとってどのような結果になることが望ましいかということについてお願いいたします。

以上です。

○ 市 長

それでは、幹事社からのご質問に順次お答えします。

まず、1点目の台風についてのご質問にお答えします。まず、荒川が氾濫危険水位に達したことや本市で初めて特別警報が発表されるなど、台風第19号による被害を受けまして、市民の生命、そして財産を守る行政の長として大変重く受けとめており、現在被災された市民の支援に全力で取り組んでいるところでございます。

また、県内をはじめ被災された方への支援として、給水車及び水道局職員や環境局職員を現在派遣しているところでございます。

今回の台風を教訓に、問題点、課題を精査して、水害対策に万全を期していきたいと考えております。

次に、事前の備えと対応の振り返りについてでございます。今回の台風19号は過去最大級の台風であり、毎秒風速60メートルの強風が吹く可能性があったことから、事前の備えとして、台風が10月12日土曜日から13日日曜日にかけて関東地方を通過することに備えて、12日土曜日の午前10時から自主避難のために避難所を198カ所開設しまして、同日17時に1カ所避難所を追加開設して、合計199カ所を事前に開設をさせていただきました。

そして、自主避難のための避難所開設について、10日からホームページ

で告知をし、さらに当日の9時と9時40分に防災行政無線でもお知らせをさせていただきました。市の体制として、避難所開設の10時に風水害警戒本部を設置することとし、全庁的な体制をとることとしておりました。

対応については、時系列的に申し上げますと、大雨警報の発表に伴いまして、10月12日の4時45分に風水害警戒本部の準備体制をとり、防災部局や建設部局等が参集しました。

同日10時に警戒本部を設置し、避難所を開設、私自身も参集いたしました。西区の荒川右岸地域住民の避難のため、広域避難の申し合わせを行っている富士見市、ふじみ野市へ受け入れについて連絡をさせていただきました。

入間川など、河川の水位が上昇していることを踏まえて、同日12日の17時20分に災害対策本部を設置しました。その後、入間川の水位上昇によりまして、17時30分に避難勧告を発令し、鴨川、鴻沼川の水位上昇によりまして、18時30分に避難勧告を同じく発令をさせていただきました。

また、同日21時51分に特別警報・大雨（土砂災害）が発表され、Jアラートによる無線放送や緊急速報メールが配信されました。

また、荒川の水位上昇によりまして、13日の3時5分に避難指示（緊急）を発令いたしました。各避難所の避難者に、垂直避難の指示をいたしたところでございます。

同日6時の時点で、避難所避難者は8,394人。荒川等の水位が下がったため、同日10時10分に全ての避難指示、避難勧告を解除いたしました。

避難者の退所により、順次避難所を閉鎖し、最後に浸水被害の大きかった桜区の新開、桜田地区にあります避難所の新開小学校の避難者が水が引いたことにより退所し、全避難者が退所いたしましたので、14日15時30分に全避難所を閉鎖しました。

この間、市民からの土のうやポンプの要請、また通行止め措置等に対応いたしました。

また、避難所閉鎖後、被災した市民への支援に移行し、特に罹災証明交付に係る住家被害認定調査に職員を動員し、注力しているところでございます。既に調査を終えたところから、順次罹災証明を交付しております。現在、罹災証明交付申請件数としては1,148件（10月23日 17時30分現在）でございます。

次に、課題と、今回の被害で新たにわかった市内の防災上の弱点についてのご質問でございます。これは、現在課題等を精査中でございますので、詳細についてはまた後日とさせていただきますと思っておりますが、差し当たって気がついた課題についてお答えさせていただきますと、これまで最大の被害が想定される荒川氾濫に備えて、荒川沿岸の西区、桜区、南区について住民の迅速な広域的な避難を促すため、自治会ごとに避難先を特定し、周知する取組を行ってまいりました。

今回その効果もあった一方で、想定と異なり遠くの浸水想定区域外の避難場所ではなく、浸水想定区域内の避難場所であっても、早い段階で最寄りの避難場所に自主避難所の方が少なからずいたことから、垂直避難が可能な場所を含め見直していく必要があると考えております。

また、浸水の解消に時間を要した桜区の新開、桜田地区について今回の状況を踏まえ、鴨川に合流する油面川への対策を進める必要があると考えております。

また、課題を踏まえまして今後の取組であります。浸水想定区域でグラウンドが浸水するなどの理由によって避難不可とした避難場所について、垂直避難を可能とすることを検討してまいりたいと思っております。また、油面川の対策として、排水機場などの整備を進めていきたいと考えております。このほか、今回の教訓をさらに精査をして、対策を講じてまいりたいと考えております。

続きまして、幹事社質問の2つ目でございます。参議院埼玉県選出議員補欠選挙についてでございます。

まず、10月10日告示、27日投開票の参議院埼玉県選出議員補欠選挙についてでございますが、告示日に上田清司候補の出陣式に参加させていただきました。

上田清司候補を応援する理由といたしましては、上田清司候補が公約に掲げます「地方重視の政治の実現」、また「徹底した行財政改革」、「健康立国の実現」、「日本版SDGsモデルの推進」について、これらはさいたま市が目指している各種施策の方向性、あるいは施策と同じ方向を向いているということが第一であります。

そして、上田候補自身、これまでも埼玉県知事として、また全国知事会会

長としてさまざまな自治体経営を経験され、また発展をさせて、特に埼玉県については大きな発展をつなげていただいたと、いい状況に導いてくれたという功績があるということから、上田清司候補を応援しております。

どの候補についても、やはり他の候補もいらっしゃいますけれども、しっかりと政策を打ち出して、その上で多くの市民の皆さんにご理解とご説明をしていただいで、選挙を戦われることを期待しています。

また、今後の選挙への期待についてでございますけれども、10月27日に投開票を控えておりますので、余り踏み込み過ぎてもいけないと思いますので、控えたいと思いますが、やはり参議院議員に求められることとして、長期的、総合的な視点に立って取り組んでいただきたい。参議院は、良識の府という言葉もございますが、6年間解散ということがなく、きちりとした任期内で仕事ができるという、そういった特性を持っている議会でございますので、そういった視点で取り組んでいただきたい。また、衆議院のみで十分に代表されない国民各層の利益や意見を代表して反映をしていただきたいと思っております。

そういう意味では、地方自治の代表という意味で、しっかりと意見を言っただけのような議員を送り出したいと思っております。

そして、やはり国政と埼玉県を含めた県内自治体の現状について十分熟知した上で、国と各地方自治体をつなげていっていただけるように努力をしていただきたいと思っております。

また、あわせて投票率の低下が心配されております。私たちとしても、やはり多くの市民にこの参議院の埼玉県選出の補欠選挙があるということを改めてご理解をいただくとともに、投票所へ足を運んでいただいで、皆様の意思をしっかりと表明していただくことを期待したいと思っております。

私からは以上です。

## 幹事社質問②に関する質問

- 読売新聞      ありがとうございます。  
代表質問のご説明に関して質問がある方は質問をお願いします。
- 朝日新聞      朝日新聞です。

参院選に絡むことで1つ教えていただきたいのですけれども、上田候補のほかには、NHKから国民を守る党の代表も今回出馬されているということで、それに関連してなのですけれども、実際に先の参院選でN国から国会議員が生まれたということもあって、NHKのスクランブル化を訴えている政党が、国会議員が生まれるということが生じました。

市長は、NHKのスクランブル化についてはどのようなご意見を持っていますか。

- 市長 現時点では、私自身はNHKのテレビ番組をよく見させていただいておりますし、やはり公共放送としての大きな役割を果たしていただいているという認識をしておりますので、それについて特にスクランブル化が必要であるという認識は、現時点では持っておりません。

### 幹事社質問①に関する質問

- 読売新聞 ほかにいかがでしょうか。

- 埼玉新聞 埼玉新聞と申します。

先ほどの台風19号の被害のことなんですけれども、先ほど市長のお言葉でもございました桜区の新開、桜田、鴻沼川、鴨川、油面川というふうにございしましたが、今回罹災証明のベースでちょっと見ると、床上浸水の約8割が桜区に集中しています。

まず、この桜区に被害が集中している理由、課題については、先ほどこれから分析というふうにお言葉がございましたが、現段階でどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

- 市長 まず、桜区に被害が集中した理由ですけれども、今回荒川の水位が非常に上昇しましたので、荒川の支川であります鴨川、あるいは鴻沼川への逆流を防ぐということから、国土交通省が桜区の昭和水門を閉門いたしまして、埼玉県管理の鴨川排水機場と鴻沼排水機場を稼働させました。しかしながら、あわせて鴨川、鴻沼川の水位も上昇しまして、鴨川に流れる油面川の水位が上昇し、油面川の下流域があふれて、桜区の新開、桜田地区でなかなか水が引かずに、浸水被害が多く発生をしたものであると考えられるのではないかと考えております。

そういう意味では、今回本当に荒川が氾濫直前までいったということで、

また水門を閉めなかった場合には恐らくかなり逆流をして、流域にかなり広域な被害をもたらす可能性もあったと思いますので、その中では、それで水門を閉門したということについては理解できるものだと思っておりますが、今後これからの気候の状況を考えると、今回の100年に1回とか何十年に1回とかという表現をされておりますけれども、ただ、決してしばらく起こらないこととは考えにくいと思っておりますので、私たちとしては原因を十分に精査して、調査をして、その上でどのような治水対策がしかれるのかということについては検討を進めていきたい、そして必要な対策をとっていきたいと考えております。

### 幹事社質問②に関する質問

- 読売新聞      ほかにはいかがでしょうか。  
それでは、そのほかに質問がある方は質問をお願いいたします。
- 埼玉新聞      たびたびすみません。埼玉新聞です。  
ちょっとすみません、先ほどの参院選の補選の関係なんですけれども、今回期日前投票が、ちょっと過去最低のペースという報道が出ているのですけれども、非常に関心が薄いのではないかということで、これについて市長は原因をどのようにお考えでいらっしゃいますか。
- 市 長      今年は非常に選挙も多くて、4月の統一地方選挙から始まって、参議院選、知事選、そして今回の参議院補欠選挙ということで、非常に選挙が多いという状況がございましたので、補欠選挙についてはかなり投票率が低くなるのではないかということが言われておりました。それに加えて今回台風による被害などが起こっている中で、なかなか参議院埼玉県選出議員補欠選挙が行われているということについても、十分市民の皆さんにご認識いただけないという部分もあると思いますし、また、天気の関係も、雨などが続いていることもあって、そういう状況も影響しているのかなと思っております。

### 議題3に関する質問

- 時事通信      ちょっと戻ってしまうのですが、道の駅と食肉中央卸売市場の移転についてなののですが、これ集客は県内、県外、こういったところから

見込んでいるのでしょうか。

- 市 長 道の駅のほうですよ。道の駅については、国道16号バイパスに面した道路でございまして、かなり広域的な広がりがあるエリアでありますので、市内はもちろんでありますけれども、県外あるいは東北自動車道のインターに極めて近いところがございますので、そういう意味では東日本、東北エリア、あるいは今、圏央道などもできておりますので、東日本全体につながっていくような、あるいはそういった集客、あるいはそういったところとの連携を図れる施設ではないかと思えます。

ですから、それに見合う集客もあるのではないかと期待をしております。

- 時事通信 あと、スケジュールのところ、地権者協議、用地取得とあるのですけれども、ここはもともとどういった土地なんでしょうか。2丁目と4丁目それぞれは。

- 市 長 基本的には農地でございます。

- 時事通信 今はまだ私有地になるのですか。

- 市 長 私有地です。

- 読売新聞 ほかに質問ある方いらっしゃいませんか。

どうもありがとうございました。

以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

- 進 行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回開催は11月8日金曜日、13時30分からを予定しております。本日はありがとうございました。

午後2時25分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。